

第4回千早赤阪村庁舎建設検討委員会会議録（要旨）

日 時	平成26年1月31日（火） 午前10時～午前11時8分
場 所	くすのきホール 2階 第2会議室
出席者	磯崎委員長、仲野副委員長、清井委員、阪辻委員、田中委員、豊田委員、服部委員
欠席者	西野委員、矢倉委員
事務局	松山副村長 松村理事 総務課：森田課長、日谷課長代理
傍聴者	1名
会議概要	開会 1. 議事 (1) 新庁舎建設候補地での概算事業費の比較・検討（修正）について 2. 次回会議日程 3. その他 閉会

【議事要旨】

1. 議事

(1) 新庁舎建設候補地での概算事業費の比較・検討（修正）について

※事務局より説明を行い、委員から次のとおり意見等がありました。

(田中委員)

くすのきホール敷地の一部が地すべり危険区域にあると言われていますが、どこのことですか。

(事務局：日谷課長代理)

郷土資料館の南側の一部及び駐車場南側の一部です。

(磯崎委員長)

区域の指定は大阪府の指定ですか。

(事務局：日谷課長代理)

区域については、大阪府が防災面で位置づけしています。

(田中委員)

危険区域の解決策はあるのですか。

(事務局：松山副村長)

役場の急傾斜地崩壊危険区域の場合は、大阪府が対策工を実施しています。ただ建築物を建築するには好ましくない中、さらに補強するのに擁壁などを行うのか、くすのきホールであれば、地すべり区域を避けて建設するなど、施行者の判断になると思います。

(田中委員)

建設できないという規制はないのですか。

(事務局：日谷課長代理)

建設できないということはありません。

(仲野委員)

計画では基礎杭を想定して建設するということですね。それであればクリアできると思いますが。

(事務局：日谷課長代理)

実際にはボーリング調査などを行い、その結果により基礎杭は必要ないかもしれないし、現時点では10mの基礎杭を想定していますが、これで十分かどうかは調査結果により変わるので、想定のもとで盛り込んでいるということです。

(磯崎委員長)

地すべりにもいろいろあり、深層地すべりや表土の地すべりなど。それによって工法が大きく変わると思います。杭はあくまでも建築物を支持するための杭であって、地すべりを防止する杭とは全く異なると思います。又は下から擁壁を設置しすべり面を止めることもできます。調査結果によって費用面も大きく変わってきます。

(事務局：日谷課長代理)

法規制で言えば、宅地造成等規制法という法律があり、この区域一帯がその区域内にあります。切土2m、盛り土1m以上で宅地造成を行う場合、この法律の規制が掛かり、宅地の安全性の確保のために擁壁設置などが必要な場合があります。一般住宅でも相当な擁壁設置が必要になると思います。建設場所によって、また地質によってその対応が異なると思います。

(磯崎委員長)

現庁舎の西側の急傾斜地も既に大きな擁壁が設置されていますが、建築物を建設するときに急傾斜地から一定の距離を離して建築物を配置するなど、検討する

必要があると思います。

ただ、最近、雨の降雨量もこれまでと違って集中して降るゲリラ豪雨などが多くなってきているので、急傾斜地も多くの雨を含みそのまま崩れるということも多発している状況もありますね。そのあたりは建設する際に地質調査などを行い、対応していくことになると思います。

(清井委員)

地形的にもこのくすのきホール周辺は安全な方だと思いますね。そのように考えたならば比叡の前あたりに建設するのが一番良いかもしれませんね。

(仲野委員)

それなら国道309号沿いの平地に建設するのが一番良いと思います。しかし村の中心ではないので。

(仲野委員)

現庁舎の場所でも建設は可能ですよね。

(磯崎委員長)

可能と思いますが、擁壁から一定距離を確保したり、3階建てとなれば隣地の日照権の問題とかはあると思います。

(田中委員)

現庁舎の位置の場合、民家が隣接しているからこのような配置になると思いますが、仮に隣接する民家を取り入れることができた場合はどうなるのですか。

(事務局：森田課長)

場所は、仮に公共用地として買収できたとしても、どういう建て方というのは、前回の会議の際に委員長から現庁舎の場所に建設可能なのかどうかのご意見があったので、とりあえず図面に落としてみたものです。大きさ的にも建設可能というだけの図面です。

(田中委員)

空いているところに配置するというのも可能ということですよ。

(事務局：森田課長)

可能だと思います。

(事務局：松村理事)

現時点では具体的に決まっていませんので、決まったら用地の件も検討が必要

かと思えます。

(田中委員)

資料では仮庁舎が必要とあるので、仮に民家を買収できれば、別館あたりまで建設して、本庁舎ができたら移転するという方法もあると思うので、そうすれば経費削減になるのではないかと思います。

(豊田委員)

いろいろ議論がありますが、現庁舎では駐車場ということについて、あまりにも余裕がないように思います。これからはそういった面が大事だと思います。

(服部委員)

地すべり区域と急傾斜地崩壊危険区域があると思いますが、立地条件によると思いますが、一般的に地すべり区域と急傾斜地崩壊危険区域ではどちらが危険度が高いのですか。

(事務局：日谷課長代理)

答えになるかどうかわかりませんが、急傾斜地は、一定の住宅がある箇所のがけ地などを指定し、地すべりは地質的に地すべりが懸念される箇所、田んぼなども含まれていますが、そのような箇所を区域としています。どちらが危険度が高いかどうかは判断しにくいと思います。

(服部委員)

単純な質問ですが、資料では3階と平屋とありますが、2階はどのようなのでしょうか。

(事務局：森田課長)

この資料は現庁舎の位置での配置想定図ですが、建て床800㎡の3階建て、延べ床約2,400㎡と想定するのであれば、現庁舎の敷地内では3階でしか建設できないと想定していますので、くすのきホールであれば、敷地が広いので2階も可能と思います。

(磯崎委員長)

震災以降、自然災害が懸念されていますが、防災拠点としての条件を盛り込むべきではないのかと思います。やはり庁舎建設の際には防災関係施設、例えば防災倉庫など活動できるスペースも必要ではないかと思います。

やはり気になるのが、現庁舎の場合の急傾斜地対策など安全性の確認も必要になるのではないかと思います。

(事務局：森田課長)

災害対策の機能として災害対策本部は役場に位置付けています。現役場自体が耐震性がないということで耐震が可能かどうかの調査をした結果、補強ができない状況にあるということで、もちろん、新庁舎についてはそのあたりの機能をしつかり果たせるようにしていきたいと考えています。オープンスペースについても今回の2,400㎡の中で一定確保していますが、これが一体いくらあれば良いのか、被害状況にもよると思いますので、できるだけ確保できるよう努める必要があると思います。また駐車場についても同じです。

(清井委員)

現庁舎では急傾斜地崩壊危険区域内、くすのきホールでは一部地すべり区域であり、くすのきホールの場合、事前に地すべり対策というのは可能だと思いますが、ところが急傾斜地崩壊危険区域というのはこれを事前に対策することは大変やなと思っています。例えば、現庁舎の位置で建設して、大雨があつて土砂崩れがあつたら、まともに新庁舎を押しつぶしてしまうように思いますよね。なぜ、そんな危険性のある区域に新庁舎を建設したのか、という指摘があるのじゃないかと思ひます。はじめから避けて通れるのであれば避けた方が良く思ひます。

(仲野委員)

一部地すべり区域も民有地ですよね。村有地ではないですよね。民有地になれば同意も必要になりますね。清井委員が言われたようになぜ、こんな危ない所に建設したのか、という意見は出るかもしれませんね。

(磯崎委員長)

建設するならそういった不安材料を払しょくするのが本筋でしょうね。

(清井委員)

事前に対策を講じて、これなら大丈夫という状態、担保しておくものがあれば良いですが。

(仲野委員)

いずれにしても経費は必要だと思います。

(阪辻委員)

現庁舎の急傾斜地は対策を講じることは不可能だと思います。山がネックになりますね。くすのきホールであれば何とか対策も可能と思ひますが、山の対策は難しいと思ひますね。

(礒崎委員長)

金額的な話もありますね。その対策に莫大な経費を投じることもできないし。

(清井委員)

昔からあの山、中学校あたりから動く山と言われていましたね。

(田中委員)

仮に過疎地域になれば、どうなるのか。大向村長のときに小学校を一つに統合し、今の分署から桐山方面のところに広大な土地があり、そこに小学校を新設するという構想が10年前くらいにありました。その間市町村合併もありましたが、破たんしました。過疎地域になれば安くできるとか、国の財政支援があるのか、そういったことは我々はわからないので、仮にそれが可能なら、この危険区域にある2箇所に限らず、そういったところで新設するということも考えられるのではないかと思います。また他の場所で比叡の前、国道309号沿い、分署付近なども検討できるのではないかと思います。

(事務局：森田課長)

現時点での想定として村有地としていますし、また財源のこともありますので。仮に過疎地域となれば、過疎地域自立促進計画を策定することになり、今の話であればそのあたりを計画の中に盛り込んでいかなければいろいろな財政措置もいただけないと思います。ただ、支援があっても村の負担もありますので、財政との兼ね合いもあり、何でもかんでもできるわけではありません。

過疎地域も大阪府内はないので、仮の話しかないので、ただそのあたりの状況も踏まえながら進めていきたいと思っています。

(礒崎委員長)

今後、事業を進めていくときに法手続きをクリアしていく必要があると思います。例えば、くすのきホールでの建設の場合、文化財な歴史的な拠点となっており、将来的な村の発展、いわゆる都市計画によるむらづくりを検討・見直しすることが必要で、今の案にはありませんが、例えば道路整備をどうするのかなど、ある程度のまちづくりの計画に基づいて取り組むことが必要と思います。

村の将来の絵姿も考えた上で決めていく必要があると思います。バラバラではなく、今も小学校統合の話も出てきましたし、将来の青写真が必要ですね。

(事務局：森田課長)

都市計画の大きな話であろうかと思いますが、もちろん役場の場所が変わるということは、そこが村の中心として広がりをもっていくということになりますので、そのことは一般的な立地条件として言われていることですが、現状はそうい

うことを想定したものになっていませんので、そのあたりを見込んだ計画の見直しなど長いスパンで検討する必要はあるかと思います。

(事務局：日谷課長代理)

村にはむらづくりの基本計画として総合計画があり、計画期間は平成32年度までの10年計画で将来の10年間の絵姿をまとめています。くすのきホールは歴史観光拠点として位置づけており、また現庁舎の位置は、役場、保健センター、小学校などが集積しているのでシビックセンター地区として位置づけています。現状の絵姿としてはそのようになっています。ただ、庁舎は中心的な役割を果たしますので、役場が移転するとその計画などは変わる可能性があります。

(磯崎委員長)

仮に移転となれば、その跡地利用をどうするのか、ということの見通しも考えておく必要があると思います。

庁舎は将来の村の発展と防災拠点ということで十分な検討が必要かと思いませんね。

(仲野委員)

庁舎を中心という考え方だと思いますが、庁舎が移転したとしてもその周辺が開発できない場所であれば、いくら中心といってもあまり意味がないように思いますよね。そういうことで村の地形から考えたら、また現庁舎の位置やくすのきホールがダメとするならば、北の方の平地に行かざるを得なくなります。そうなれば中心から離れるということになりますし。そうなれば我々のようなこの検討委員会というよりももっと大きなところで、ある程度方向性を出していただく方が良いのではないかと思いますね。私たちは30年も40年も前から教育ゾーンはここですよ、体育ゾーンはここですよということを聞いて育ってきていますので、そうするならばある程度、教育ゾーンのなところに庁舎を建設するのであれば、住民の皆さんも納得してもらえる気がしますけどね。

(磯崎委員長)

過疎地域の話が6月頃にわかってくると思いますが、それまでに検討委員会としてはアウトラインとして検討させていただいて、6月に出てくる過疎地域の計画も見ながら再度検討を進めていくということでしょうか。

やはり庁舎というのは村にとっても非常に重要で将来も左右しますので、場所については将来の発展も考えて、それと防災拠点も考えていただいてそういう機能が発揮できるような場所が一番理想だと思いますので、今後とも検討をお願いしたいと思います。

(事務局：森田課長)

当初予定では3月末までに基本計画（案）の策定をお願いしてはじまったこの検討委員会ですが、過疎地域関係の国の動向を見る必要があるということもあり、次回日程も未定ですが、5、6月頃に再度検討委員会をお願いして、非常に委員の皆さんにはご迷惑をお掛けすることになりますが、委員の皆さんのご意見を踏まえて検討して、少し延長のような形になりますが、検討していきたいと考えていますので、ご理解よろしく申し上げます。

2. 次回会議日程

次回日程は後日連絡

3. その他

特になし

閉会